

# 唐宋代の屠殺・肉食観

——『太平広記』『夷堅志』を手掛かりに——

塩 卓 悟

## 一、緒 言

近年、唐宋変革に対する見直しや新たな展望が陸続と提出されている。いずれも唐宋の社会構造を新たに捉え直す上で、甚だ示唆に富むものである。ただいずれも、従来の生活文化史に対する軽視に起因すると思われるが、食文化といった生活文化面の観点からは捉え直されては<sup>①</sup>いない。

前近代中国食文化史における画期としては、第一に、北方遊牧民と漢民族との食文化融合が進んだ五胡十六国・魏晉南北朝期<sup>②</sup>、第二に、唐宋変革期<sup>③</sup>、第三に、宋室南渡にともなう北宋から南宋への両宋交替期<sup>④</sup>、第四に、元代<sup>⑤</sup>などが挙げられており、必ずしも唐宋間に変革を認める見方で一致している訳ではない。

従来、筆者は、唐宋変革期という政治・経済・文化の変動の中で、民衆の生活文化や意識構造がどのように変化し、いかなる部分が継承されていたのかという問題意識に基づき、宋代を中心に、肉食の階層別普及状況や人々の肉食に対する意識に関する考察を進めてきた<sup>⑥</sup>。

そのほかに、唐宋代の肉食関連の研究としては、宋代の屠殺・食肉業を考察した古林森廣氏の研究、唐宋代の漁業・魚類の流通などを考察した中村治兵衛氏の研究、古代中国の犬肉食に言及した桂小蘭氏の研究、日中比較文化の立場から中国料理を検討した張競氏の研究、肉食の普及状況について検討した陳偉明氏の研究などがある<sup>⑦</sup>。如上の研究から、唐宋代の肉食の状況は次第に浮き彫りにされつつあるものの、当時において肉食や屠殺がどのように認識されていたのかという人々の意識構造や、それらが唐宋代においてどのように変容したのかという研究は十分に進捗しているとは言えない。

そこで本稿では、唐宋代の社会において、屠殺や肉食がいかに考えられていたのかを、唐宋「小説」史料の代表作ともいえる北宋、李昉らが編集した『太平広記』および南宋、洪邁の著した『夷堅志』に多くみられる肉食関連記事や応報記事を用いることにより、考察を進めていくことにする。隋唐時代以降、大乘仏教の教義を汲んで徹底的に肉食の禁断が強調されたこと<sup>⑧</sup>やそうした仏教思想の影響を受けた為政者によって、唐宋代を通じて殺生禁断の令がたびたび発布されるといふ時代背景のもとで応報説話は多く創作されていた。応報説話自体

は虚構であつたにせよ、それが文学として流布していく過程で、僧侶のみならず、読者層である知識人や、僧侶によって教化された民衆にまで思想面での大きな影響を与えたことは看過できない。

勿論、成立過程・作品形態・対象となる地域や時代などが異なる『太平広記』『夷堅志』の両書を単純に比較・検討することには、唐宋の時代性を物語るものなのかあるいは華北と華中との地域性を示すものなのかという問題が存在することも事実である。しかし、第一に、『太平広記』は中下級の官吏が著した著作が収録されており、『夷堅志』も南宋の政治家である洪邁が編集したとはいえ、官僚から民衆に至るまで幅広い階層から情報もたらされているため、当時の社会の実情や、書き手である知識人層の心性ばかりではなく、そこから庶民の意識構造を抽出することが可能であると考えられること、第二に、『太平広記』については、それに収録される以前の唐代伝奇小説がすでに唐代の知識人に読まれており、かつ北宋・太宗朝の編纂以降も知識人によって読み継がれ、南宋代に成立した『夷堅志』ともども彼らの思想に大きな影響を与えたこと、第三に、『太平広記』や『夷堅志』に収録された応報説話の中には仏教の典籍や僧侶による情報も多く含まれており、これらは仏教寺院の俗講において僧侶から民衆へと語られたものと思われることから、当時の民衆意識の一端をうかがうに足る史料であること、第四に、唐宋代を比較・検討する上で有効な手段と成り得る統計的手法をとる際に、大部の量を持つ両書が最適であると思われることなどを考え合わせると、このような限界性を帯びつつも、両書は唐宋代の生活文化を考える上で非常に貴重な史料であるといわざるを得ない。従って、両書を用いることによって、唐宋代にお

ける屠殺・肉食観に関する考察を進めていくことにしたい<sup>9)</sup>。なお、以下、『太平広記』は『広記』と省略する。

## 二、唐宋代の屠殺観

(a) 『広記』『夷堅志』の屠殺関連記事の傾向

『広記』『夷堅志』にみえる屠殺関係の記事を抽出したものが表一<sup>10)</sup>である。表一からは、①両書ともに全体的に応報説話の割合が大きい。②『広記』と比べると『夷堅志』の狩猟記事が大幅に減少

表一 『広記』『夷堅志』屠殺関係記事

種類	『広記』	『夷堅志』
狩猟	39例(19例・49%)	6例(3例・50%)
漁師・魚商	15例(11例・73%)	25例(16例・64%)
屠殺・食肉業合計	9例(8例・89%)	31例(28例・90%)
食肉不明	4例(3例・75%)	1例(1例・100%)
屠牛	2例(2例・100%)	8例(8例・100%)
屠羊	1例(1例・100%)	2例(2例・100%)
屠豚	1例(1例・100%)	16例(14例・88%)
屠狗	1例(1例・100%)	4例(3例・75%)
合計	63例(46例・73%)	62例(47例・76%)

\* ( )内は応報説話の件数および各項目内における応報説話の割合

している。③狩猟が『広記』『夷堅志』ともに約五割、漁師・魚商が約六〜七割、屠殺・食肉業者が約九割と屠殺・食肉業者に関する応報説話の割合が一番多い。④『広記』よりも『夷堅志』の方が、漁師・魚商や屠殺・食肉業者、とりわけ屠牛・屠豚業者の記事が多い、といった点を読みとることができる。

①については、当時の知識人層や民衆の中で根強く残る仏教意識の反映と考えられる。②から④については、次節で具体的な史料を挙げつつ、検討をしていくことにしたい。

#### (b) 唐宋代の屠殺観

##### (1) 狩猟

『広記』の狩猟に関する叙述は三つの形態に分類することができる。第一は、これを肯定的にとらえるものである。『広記』卷三十、張果（所引『明皇雜錄』『宣室志』『続神仙伝』）などには玄宗の狩猟が描かれている。ここでは玄宗の狩猟行為に対する批判的言辭はみられず、むしろ玄宗が仙鹿を獲得したことを賞賛すべきものとしてとらえている<sup>(11)</sup>。また、『広記』卷一百九十二、鍾伝（所引『耳目記』）には、

安陸郡有処士姓馬忘其名、自云江夏人。少遊湖湘、又客於鍾陵十数年。嘗説江西鍾伝、本豫章人、少儻。以勇毅聞於郷里、不事農業、恒好射獵、熊鹿野獸、遇之者無不獲焉。

とあり、鍾伝の勇敢さを讃え、狩猟をその勇武の象徴としてとらえている。いずれも、狩猟すなわち殺生行為という悪業であるとみなすのではなく、狩猟を肯定・奨励するかの如く叙述されていることから、

当時、狩猟を勇武の象徴としてとらえる風潮が存在していたことがうかがえる。

第二は、狩猟行為そのものへの善悪判断に関する記述がない中立の立場である。ここでは、狩猟行為を物語の一部分として自然に組み込み、日常的営為の一つとしてみなすか、あるいは職業としてこれを是認する事例が記されている<sup>(12)</sup>。

第三は、否定的評価である。『広記』卷一百三、李丘一（所引『報応記』）には、

唐李丘一好鷹狗敗獵。万歲通天元年、任揚州高郵丞。忽一旦暴死、見兩人來追。一人自云「姓段」、時同被追者百余人、男皆著枷、女即反縛。丘一被鑣前驅、行可十余里、見大槐樹數十、下有馬槽、段云「五道大神每巡察人間罪福、於此歇馬。」丘一方知身死。至王門、段指一胥云「此人姓焦名策、是公本頭。」遂被領見。王曰、「汝安忍無親、好殺他命、以為己樂。」須臾、即見所殺禽獸皆人語云「乞早處分。」焦策進云、「丘一未合死。」王曰、「曾作何功德。」云、「唯曾造金剛經一卷。」王即合掌云、「冥間号金剛經最上功德、君能書写、其福不小」……、王曰、「放去。」焦策領出城門、云、「尽力如此、豈不相報。丘一許錢三百千、不受、云、「与造經二十部」至一坑、策推之、遂活。身在棺中、惟聞哭声、已三日矣。

とあり、狩猟を好んでいた官吏の李丘一が冥府へと連行され、冥界の閻羅王によって、何故己の楽しみに為に動物たちの命を奪うのかと責められるが、以前に金剛經を造った功德により、復活を遂げるという話柄が記されている<sup>(13)</sup>。また、『広記』卷一百三十三、王洞微（所引

『宣室志』には、平生狩獵を好んで行っていた道士の王洞微が、その報いを受けて、病気で苦しんだ挙げ句、死亡するという記事が載せられている<sup>(15)</sup>。

一方、『夷堅志』の狩獵関連記事は、『広記』の三十九例から六例へと激減している。これは何故であろうか。『夷堅志』甲志卷五、人生鼈には、

予宗人、性喜獵、遇其興發、雖盛寒暑不廢。末年得疾、背生三物、隱隱皮肉間。數日、頭足皆具、儼然三鼈也。已而能動。或以魚誘之、則其頭鬪然、如欲食狀。稍久、左右齧食、痛不可忍、凡月余而死。死五日、其靈憑子岳之婦語曰、「我坐好獵、生受苦報、今日猶未已。冥間方遣使我獵具為証、及其未至、可取罔罟之屬急焚之、無重吾罪。」岳如其言、遂去。時紹興七年也。

とある。洪邁の一族の者が病気で苦しみにぬいて死亡し、死後五日たつてから、その息子の嫁に憑依して、自身が生前狩獵を嗜んでいたことにより、その罪を冥界で問われているため助けて欲しいと訴えた事例が記されているように、狩獵に対する否定的な見方が多い。判断を示していない事例が三例あるものの、狩獵に対する積極的な評価はみられない<sup>(16)</sup>。

如上のように、唐代においては、狩獵＝殺生＝悪とみなす仏教思想により、冥府での裁き、死亡などの悪因悪果の事例が多い一方で、職業としての容認、あるいは勇武であることの証としての積極的な承認もみられた。しかし、宋代になると、狩獵に対する好意的な見方が衰退し、否定的にみられる傾向が強まった。丸橋充拓氏は、唐代に比べたと宋代においては田獵をはじめとする軍事教練の共同動作や獲物の

宗廟供獻等といった軍礼が衰退に向かったと指摘している<sup>(17)</sup>。唐代から宋代への国家レベルでの狩獵の衰退は、やがて民間にも波及し、そうした時代背景が宋代における狩獵に対する見方を否定的にさせるとともに、狩獵に関する記事をも減少させていったといえる。

## (2) 漁師・魚商・屠殺・食肉業

上述の③で述べた通り、応報説話の割合は、狩獵が『広記』『夷堅志』ともに約五割、漁師・魚商が約六～七割、屠殺・食肉業者が約九割といずれも応報説話の割合が高く、これらの職種の人々に対する当時の知識人層の嫌悪感を看取することができる。

漁師・魚商を営む者については、『広記』卷一百一十一、許儼（所引『法苑珠林』）に、

唐竜朔麟徳中、京師永興坊許儼、取魚為業。後患疾、冥然若死、身赤如火、痛似火炙。自云、「但見火車来燒身、官府責取魚多、遣生受罪。」已經數日、乍生乍死。親戚勸作功德。遂造觀音像両軀、仍令合家不食酒肉、病遂差。

とあり、長安の永興坊に住む許儼が漁業で生計をたてていたが、全身高熱を發する病気に苦しみ、冥界に呼ばれてその業を責められ、それより酒肉を絶つて病気が平癒したとある。また、『広記』卷一百三十二、当塗民（所引『紀聞』）には、当塗県で鱒魚を取って生計をたてていた一家が次々と死亡する事例がみられる<sup>(18)</sup>。仏典を中心とする『法苑珠林』に仏教的応報説話が多いことは理解できるが、牛肅の書いた『紀聞』にもこのような意識が組み込まれている点に着目する必要がある<sup>(19)</sup>。『夷堅志』においても彼らに関する応報説話の割合は高い<sup>(20)</sup>。た

だ、『広記』と比べるとその割合はやや低くなっている。その理由としては、第一に、これらの人々が物語の脇役として登場する事例が多いこと、第二に、北方系の羊肉食文化と南方系の魚肉食文化とを融合させつつも魚肉食文化優勢であった江南では獣肉食よりも魚肉食に対する心理的抵抗が少なかったことが挙げられる。

屠殺・食肉業者に関するものは、『広記』『夷堅志』ともに応報記事の割合が最も多い。<sup>21</sup>『夷堅志』甲志卷十三、董白額には、

饒州樂平阜白石村民征董白額者、以僧牛為業、所殺不勝紀。紹興二十三年秋、得疾。每發時、須人以繩繫其首及手足於柱間、以杖痛捶之、方欣然忘其病之在体、如是七日方死。董殺牛正用此法、其死也、与牛死無少異云。

とあり、屠殺・食肉業を営んでいた董白額が、病気で苦しんだ挙げ句に死亡したが、その死に様が平生牛を屠殺していたときと同じだと周囲の人々によって語られた旨が記されている。この記事から、すでに生前よりその残酷な屠殺行為に対する嫌悪感が村民の間で醸成されていたことや書き手である洪邁の彼らに対する差別意識を看取できる。

唐、李復言『続幽怪録』「定婚店」(『広記』卷一百五十九所収)には、

杜陵韋固、少孤、思早娶婦、多岐求婚、必無成而罷。元和二年、將遊清河、旅次宋城南店。……(韋)固喜曰、「固少孤、常願早娶、以広胤嗣。爾來十年、多方求之、竟不遂意。今者人有期此、与議潘司馬女、可以成乎」(老人)曰、「未也。命苟未合、雖降衣纓而求屠博、尚不可得、況郡佐乎。君之婦、適三歲矣。年十七、当入君門。」

とあり、<sup>22</sup>上は朝廷の高官から下は「屠博」すなわち屠者や博打打ちまですべて探しても得られないと老人が述べており、当時、屠者は博打ちと同列の存在としてみなされていたことが分かる。唐宋代において、博打は法令で禁止されており、その禁令を破って博打を行う人々は「無頼」と称され、社会的に逸脱した存在としてみなされていた。さらに彼らは支配者階層による屠殺の禁令を度々破り、犬や牛などを屠つた。<sup>23</sup>これらの記事や彼らに関する応報説話の割合の大きさから、唐宋代を通じて、食肉生産のための殺生行為に従事する人々に罪があると考えられていたことやこれらの階層に対する差別意識が存在していたことがうかがえる。

では、『広記』に比べて『夷堅志』における漁師・魚商、屠殺・食肉業の割合が多い点をいかに理解すればよいのだろうか。その理由としては、宋代における商品経済・貨幣経済の発達にもなつて職業分化が促進され、より広範囲な地域で漁師・魚商や屠殺・食肉業が発展したために、彼らが人々にとってより身近な存在となり、彼らに対する蔑視感と結びついていったことや、宋代士大夫の中で淡泊、質素を旨とする飲食観や菜食主義が流行したため、<sup>24</sup>彼らによる屠殺を職業とする者達への嫌悪感が強まったことが挙げられる。

『広記』と『夷堅志』には彼らが因果応報から逃れる方法として、今までの屠殺行為を反省して仏教に帰依することが挙げられている。<sup>25</sup>また、『夷堅志』には、改業することによって助かった事例が載せられている。<sup>26</sup>このいずれかの方法をとることによって彼らは因縁から逃れることができた。換言すれば、それ以外に彼らが助かる手段はなかったと当時の人々に考えられていたのである。このことは、当時の社

会における仏教意識の浸透と、仏教の殺生戒を犯すこれらの職業に対する社会的な差別意識が存在していたことを物語っている。

つまり、「小説」の書き手であった知識人や僧侶による彼らの職業への卑賤視が、史料を媒介にして、読み手の知識人や、説法を聞く民衆へと広がりを見せていたことがうかがえる。ただし、ここであらわれる差別意識は、古代・中世の日本社会で醸成された「穢れ」の概念によって卑賤視された中世の屠兒や穢多、あるいは近世日本にみられる永続的に固定化された身分・階層である穢多に対する意識とは異なり、彼らが仏教に帰依したり、改業することによってその罪が消されるという極めて流動性の高いものであり、その職種に従事する人々に対する永続的な差別や差別意識、あるいは「穢れ」の概念を含むものではないと考えられる<sup>(27)</sup>。

唐代から宋代へと次第に否定的な評価へと変化した狩猟行為や、後述する如く、社会的行為として是認されていた祭祀とは異なり、商業のために屠殺を行う漁師・魚商、屠殺・食肉業に対する社会の認識は非常に差別意識を含んだものであり、その意識は唐宋代を通じて大きく変化することはなかった。ただし、宋代になると、商品経済の発達にともなうて広範囲な地域に広がり、庶民にとってより身近な存在になった屠殺・食肉業者に対する知識人の嫌悪感が益々強まったために、彼らに関する応報説話の数が激増することになった。このことは、知識人・ひいては僧侶から応報観を伝えられた庶民の間における彼らへの卑賤視・嫌悪観を一層強めたといえる。

### 三、唐宋代の肉食観

(a) 『広記』『夷堅志』の屠殺・肉食関連記事の傾向とその分析

『広記』『夷堅志』の屠殺・肉食関係記事を抽出・統計した(表二)を見ると、①幅広い生き物にまで応報説話が広がっている。②他の生き物と比べると、牛に関する応報説話の割合が大きく、また『広記』は五十二%、『夷堅志』は七十六%と、『夷堅志』での割合が増加している。③全体からみた犬の割合は『広記』(七%)に対して、『夷堅志』(七%)であり、両者の差異はないが、応報説話の割合は前者が三十六%であるのに対し、後者が六十七%と大幅に増加している。④『広記』で多い鹿・驢馬・兎・雉・鶯が『夷堅志』では減少している。⑤『広記』と『夷堅志』の羊・豚記事の割合と両者の応報説話の割合が逆転しているといった点に気づく。

①は、家畜から魚介類に至るまでさまざまな生き物にまで殺生や肉食を悪とする仏教思想が及んでいたことを物語っている。②については、『夷堅志』での応報説話の割合が増加したとはいえ、『広記』でも応報説話の割合は半分以上を占める。このことから、唐宋代を通じて牛を屠殺することに対する禁忌観が強かったことが分かる。では、『夷堅志』における応報説話の割合が増大したのは何故だろうか。小川陽一氏は、『夷堅志』における牛に関する応報説話の多さは、宋王朝が屠牛の禁令を民衆に浸透させるために、意図的に応報説話による民衆教化をはかったためであると指摘し、澤田瑞穂氏は、牛が農民の生活にとって最も有用であり、かつ最も基本的な役畜であったことに

表二 『広記』『夷堅志』屠殺・肉食関係記事

種類	『広記』	『夷堅志』
牛	27例(14例・52%)	29例(22例・76%)
羊	56例(25例・45%)	24例(7例・29%)
豚(猪・豕・彘)	46例(10例・22%)	38例(15例・39%)
犬(狗)	22例(8例・36%)	12例(8例・67%)
鹿	24例(4例・17%)	4例(0例・0%)
鶏	16例(10例・63%)	9例(5例・56%)
驢馬	13例(7例・54%)	1例(0例・0%)
兎	19例(7例・37%)	1例(1例・100%)
雉	5例(2例・40%)	0例(0例・0%)
鵞	1例(1例・100%)	1例(1例・100%)
鴨	4例(2例・50%)	3例(1例・33%)
鶩	10例(4例・40%)	3例(1例・33%)
蟹	1例(0例・0%)	5例(4例・80%)
鼈	8例(6例・75%)	7例(6例・86%)
鯉	3例(2例・67%)	4例(3例・75%)
蛤	2例(2例・100%)	2例(0例・0%)
鱒	1例(1例・100%)	3例(1例・33%)
蛙	1例(0例・0%)	2例(2例・100%)
螺	0例(0例・0%)	3例(3例・100%)
鰍	0例(0例・0%)	5例(4例・80%)
魚(種類不明)	31例(16例・52%)	6例(4例・67%)
合計	290例(121例・42%)	162例(88例・54%)

\* ( ) 内は応報説話の件数および各項目内における応報説話の割合

が『夷堅志』において増大したものと考えられる。

③の犬の割合だが、唐宋代における犬肉食文化については、唐代以降衰退したととらえる説が有力である。<sup>30)</sup> ただ

〈表二〉を見る限り、『広記』では羊、豚、牛、鹿について事例が多く、『夷堅志』でも豚、牛、羊の次に位置する。これを見る限りにおいては、犬肉食が衰退したとは一概には言えない。犬肉は上層階層の主要食材としての地位から脱落したものの、庶民レベルにおいては、なお根強くそれを食する風習が残存していたと考えるべきである。ここで問題になるのは、何故『夷

堅志』における応報記事の割合が増加するのかわりである。地域的にみれば、華北の事例が十二例ある『広記』に対して、『夷堅志』では十二例中十一例が華中のものである。

従って、『夷堅志』であらわれる犬肉食に関する意識は南宋代華中のものであると考えてよい。宋室の南渡により、犬肉食をタブー視する華北の人間が華中に大量に流入し、そうした支配者階層である彼らの意識が、南宋代を通じて華中一帯に徐々に広まり、犬肉食に対する忌避観が強まっていったものと解される。犬肉に関する応報説話の多さはそれを反映したものである。しかし、支配者階層の思惑とは裏腹

起因すると指摘している。<sup>28)</sup> しかし、すでに別稿でも論じたように、役畜としての牛の重要性はもちろんのこと、役畜保護のもとに端を發した国家の屠牛禁止政策によって、知識人の中に、間接的に屠牛行為を惹起する可能性がある牛肉食への嫌悪感が醸成され、そうした嫌悪感と仏教的禁忌観が結びつき、さらに役畜である耕牛への同情とあい絡まってこのような牛に関する応報説話が多く創作されていったものと考えられる。<sup>29)</sup> つまり、唐代以上に耕牛保護政策が強まった宋王朝による屠牛禁止の法令と仏教思想の影響によって、士大夫の中での屠牛行為に対する忌避感・嫌悪感が醸成され、このような応報記事の割合

に、動物性蛋白質を摂取する十分な手段を持ち得ない庶民にとって、犬肉は貴重な蛋白源として重視されていたために、犬肉食に関する記事が多くみられることになる。

④の鹿・兎・雉・驢馬が、『広記』に比べて『夷堅志』で非常に少ない点は偶然ではない。宋代、多種多様の食材が集積した開封・臨安においても、これらの食肉はほとんど市場にみられない<sup>(31)</sup>。従って、この分析結果は、それを補完するものと成り得る。これらが減少した理由は、上述した如く、唐から宋への狩猟に対する意識が否定的になったためである。ただ、驢馬に関しては、華北中心の記事が多い『広記』と華中を中心とする『夷堅志』との対象地域の相違によるものである<sup>(32)</sup>。

⑤の『広記』と『夷堅志』での羊・豚関連記事の割合が逆転している点や応報記事の割合の変化をどのようにとらえれば良いのだろうか。『広記』における羊肉関係の応報記事の割合は四十五%である。一方、『夷堅志』では二十九%に減少している。それにひきかえ、豚肉の応報記事は、『広記』で二十二%、『夷堅志』では三十九%と増加している。対象地域をみると、『広記』の二例を除く残り三十例の応報記事はすべて華北の事例である。それとは反対に、『夷堅志』では一例を除く残り二十四例すべてが華中の事例である。宋室の南渡によって、羊肉食文化が江南に波及したとはいえ、豚肉食文化を凌駕するに至らなかったことから考えても、これは『広記』と『夷堅志』のそれぞれの主要対象時期・地域である唐代華北と南宋代華中との性格の相違に起因するものと考えの方が妥当である。

応報記事の割合の変化は、羊の問題というよりも、むしろ〈表一〉

でも明らかにしたように、『夷堅志』での屠豚業者の例が圧倒的に多い(全十五例の応報記事のうち、十四例が屠豚業者)ことがその理由として挙げられる。南宋代の華中で広範囲に活躍した屠豚業者に対する知識人による反感や蔑視が、かかる応報記事を生み出していったのである。

#### (b) 唐宋代の肉食観

唐宋代における肉食観は、①時代性、②階層性、③地域性、④宗教性の四つの要素から構成されたと考えられる。①については、上述の如く、北方遊牧民の羊肉食文化を継承した唐王朝と、その食文化を踏襲した宋王朝の間には、羊肉を最良のものとみなす肉食文化には変化は認められないものの、狩猟観、屠牛・屠犬観、牛肉食・犬肉食、豚肉食、鹿などの狩猟によって得られる食肉への見方に変化をもたらした。

②の階層性についていえば、唐宋代を通じて、あらゆる階層から羊肉は豊かさの象徴としてとらえられる一方で、豚肉は宮中の食材として用いられることも少なく、貴族や高級官僚といった上層階層から賤しむべき食材としてみなされ<sup>(33)</sup>、鶏肉や他の魚介類は補助的な食材として認識されていた。屠殺の禁令がたびたび出された犬や牛を食する者には、『広記』や『夷堅志』などでも、「無頼」「悪少」といった表現が用いられることが多く、当時の知識人層の犬肉・牛肉およびそれらを食する彼らへの忌避感や差別意識を看取することができる。しかし、知識人達によって蔑視されたこれらの食肉も、禁令にも拘わらず、活発に消費されていた。なぜなら、庶民にとっての肉食は豊かさ



の象徴ともいえる贅沢な行為であり、日常生活の中では通常あり得なかつたためである。動物性蛋白質を摂取しようと考えた庶民の中には、犬や牛を屠り、雉や兎、蛙、魚介類などを捕獲して肉食を行う者も存在した。このような庶民による肉食を支配者階層が快く思っていないなかつたことは、たびたび施行された屠殺の禁令や肉食に関する応報説話の流行からも明らかである。ただし、肉食に関する応報説話の多さは、当時実際に庶民の間で広く肉食が行われていたことの反映というよりは、むしろ肉食をする一部の者に対する知識人層の嫌悪感に起因するものと考えた方がよい。

つまり、羊肉は高級食材、ついで豚肉や鶏肉、さらに犬や牛といった殺生禁断が進められた生き物といった食肉の階層性は、消費食肉の種類に応じた階層意識と関連したものであった。

これに対して庶民自身はどのように肉食を捉えていたのか。『広記』『夷堅志』から窺えることは、第一に、豊かさの象徴、第二に、仏教意識の影響により、一部の信仰心の厚い者にとっては心理的抵抗のある忌むべき行為、第三に、滋養強壮としての薬用効果をもつ行為<sup>36</sup>、第四に、祭祀後の共胙における神聖な行為として考えていたものと思われる。ここで説明を要するのは第四点であろう。祭祀後の共胙は、神への信仰や郷村共同体内部の連帯感をより強固にするための一つの装置として庶民にとって神聖かつ必要不可欠な存在であった。そのため、唐宋代を通じて政府もこの行為を概ね是認するしかなかった。しかし、庶民はそこで肉食の味を覚え、羊や豚、鶏にとどまらず、屠殺が禁止されていた牛をも恒常的に犠牲に用いる祭祀を行う場合もあつた<sup>37</sup>。祭祀の犠牲に牛を用いた事例は、『広記』では全二十七例のうち

五例、『夷堅志』では全二十九例のうち三例である。牛の祭祀に関わる応報説話は、『広記』にはみられないものの、『夷堅志』では三例いずれもがそうであることから、牛の犠牲に対する忌避感<sup>38</sup>は唐代よりも宋代の方が強くなったものと解される。牛を除く他の動物に関する応報記事は両書にほとんどみられないことから、これらの祭祀に関しては、唐宋代を通じて政府も概ね黙認していたことがうかがえる。

③の地域性については、唐の孟詵が『食療本草』の中で、南方の羊は華北の羊には及ばないと述べている<sup>39</sup>。これは北人からみた南方の魚肉食文化に対する一つの皮肉であろう。このような考え方は、唐代から北宋代へと継承されたが、南宋代を通じて南北の食文化融合が進む中で、次第に薄まっていた。また、江南の水田地帯で主に庶民によって食される蛙や蛇などの食材に対する嫌悪感も存在する。両者とも階層性の問題も含むものの、江南の水田地帯や広南という地域性の問題も看過できない<sup>40</sup>。この地域性の問題をとらえる上では、唐宋間の相違よりも両宋交替期に着目すべきである。

④宗教性に関する説明は、繰り返して述べてきたので贅言は要しない。道端良秀氏が指摘するように、不殺生戒という仏教思想は確かに肉食禁忌と結びついたものの、すべてここから出た訳ではなく、儒教の仁の思想や墨子の兼愛の精神、道教の不殺の思想などを総合的にとらえた上で、検討する必要がある<sup>41</sup>。ただ、それらの思想がいずれも肉食を肯定的にとらえていないことにも着目しなければならない。肉食を否定的にみなす宗教意識が、唐宋代における肉食の忌避や階層性の問題とも連関し、差別意識を醸成していったことは指摘しておく必要がある。

#### 四、結 語

唐宋代における屠殺・肉食観を検討してきたが、本稿で述べてきたことを整理しておきたい。屠殺に関しては、唐代において賛否両論がありつつ、上層階層においては概ね肯定的にとらえられていた狩猟行為が、宋代になると国家レベルでの田獵の衰退に伴って民間においても否定的に考えられるようになった。こうした傾向は、唐代の食肉市場において大きな割合を占めていた鹿・兎・雉といった狩猟によって得られる獣肉を宋代の市場から減少させた。また、食肉生産・流通に従事する漁師・魚商、屠殺・食肉業者は唐宋代を通じて知識人層により卑賤視された。宋代になると、商品経済の発達に伴う職業分化の促進によって、屠殺業者、とりわけ屠豚業者や屠牛業者が広範囲に活動し、人々の身近な存在になったことや、宋代士大夫に流行した菜食主義の思想、仏教思想をはじめとする殺生を嫌悪する宗教思想などが結びつき、食肉生産・流通に従事する人々への応報説話が増大した。このことは、彼らに対する差別意識を一層高めることにつながった。

肉食に関しては、唐代よりも宋代において牛肉食や犬肉食に関する応報説話の割合が増加した。前者は宋代の耕牛保護政策の高まりによるものであり、後者は、華北から南渡した知識人層によって卑賤視されながらも、下層民を中心に南宋代の華中においても根強くその風習が残っていたことによるものである。

このように禁忌とされた食肉に対して、唐宋代の主要食肉であった羊肉と豚肉の応報説話の割合は唐代と宋代で逆転した。宋代における

豚肉に関する応報説話の割合の大きさは、南宋代の華中における豚肉食の流行や当時広範囲な地域において活躍していた屠豚業者への蔑視感を反映したものであると考えられる。

如上のように、唐宋間における屠殺・肉食観については、上層階層を主体とする羊肉食文化を唐朝から宋朝は継承したために、肉食の階層性に関する思想には大きな変化は認められない。しかし、狩猟、牛や犬の屠殺・肉食に対する考え方は、唐代から宋代への社会の変動や、階層性、地域性、宗教性の問題、応報説話の増加による否定的言説の流布とも関わり合いながら、次第に否定的な傾向へと変化していった。それにもなつて屠殺関連の職業従事者や禁忌とされた食材を食する者、身分不相応な肉食を行う者への支配者階層による差別意識が強まり、それは次第に民衆レベルにまで広がっていった。

このような唐から宋への屠殺・肉食観の変化は、華北と華中・華南の食文化が融合した食文化の地域的伝播の側面が強い両宋交替期に対して、仏教思想に基づく禁令で保護された犬や牛といった動物への屠殺・肉食へのタブー視を強めたという点において、食文化史上、唐宋変革期が看過することのできない一つの画期であったことを示している。さらに今後、他の食文化に関する題材からも当代に検討を加えていくことによって、唐宋変革研究に一つの研究視点を確立していくことが可能となるであろう。

#### 注

(1) ピーター・K・ボル「唐宋変遷の再考—アメリカにおける宋史研究の最近の動向について」(『史滴』十一、一九九五年)、渡辺信一郎「時代区分論の可能性—唐宋変革期をめぐって」(『古代文化』四八—

二、一九九六年)、丸橋充拓『唐宋変革史』の近況から』(『中国史学』十一、二〇〇一年)、山崎寛士『唐宋変革への新たな問い直し― 訳注作成の目的―』(『大阪市立大学東洋史論叢』十三、二〇〇三年)、山根直生『唐宋政治史研究に関する試論―政治過程討論、国家統合の地理的様態から』(『中国史学』十四、二〇〇四年)などがある。なお、生活文化に対する軽視は、丸橋氏論文の「筆者を含めて高度経済成長期以降に生まれ、開放前(解放前ではない)の中国を体感していない世代が、学界においても少しずつ発言を始めていく。だが大陸からの映像配信が日常化するなか、政治や学術よりサブカルチャーの影響を強く受けてきたこの世代の抱く問題関心が、先人の目に甚だ楽観的に映りがちなのも争えぬところではある。」(同論文一六二頁)という指摘がその事実を端的に示している。

(2) 黎虎主編『漢唐飲食文化史』(北京師範大学出版社、一九九八年)、王利華『中古華北飲食文化的変遷』(中国社会科学出版社、二〇〇〇年)。

(3) 中村喬『宋代の料理と食品』(中国芸文研究会、二〇〇〇年)。

(4) 塩卓悟『宋代都市の食文化―北宋から南宋への展開―』(『大阪市立大学東洋史論叢』特集号、二〇〇五年)。なお同論文では、中国の南北を二分法でとらえ、「華北」「華南」の呼称を用いたが、本稿では、誤解を避けるために、黄河流域一帯の北部中国である「華北」、長江の中・下流域である中国中東部である「華中」、現在の南嶺山脈以南の中国南部である「華南」の呼称を用いた。

(5) 篠田統『中国食物史』(柴田書店、一九七四年)、陳偉明『元代肉類消費生産与南北分異』(『暨南学報・哲学社会科学版』一四二、一九九二年)。

(6) 塩卓悟『宋代における肉食の普及状況―南宋期、江南の事例を中心に―』(『集刊東洋学』七九、一九九八年)、塩卓悟『宋代牛肉食考』(『中国―社会と文化』十六、二〇〇一年)、前掲注(4)塩論文。

(7) 古林森廣『宋代の屠殺・食肉業』(『史学研究』一四四、一九七九年)、のち『宋代産業経済史研究』国書刊行会、一九八七年)、中村兵

衛『中国漁業史の研究』(刀水書房、一九九五年)、桂小蘭『古代中国の犬文化―食用と祭祀を中心に―』(大阪大学出版会、二〇〇五年)、張競『中華料理の文化史』(筑摩書房、一九九七年)、陳偉明『唐宋飲食文化発展史』(台湾学生書局、一九九五年)。そのほかに、李斌城ほか著『隋唐五代社会生活史』(中国社会科学出版社、一九九八年)、王海榮主編『中国飲食史』(華夏出版社、一九九九年)、王賽時『唐代飲食』(齊魯書社、二〇〇三年)などがある。

(8) 道端良秀『中国仏教と肉食禁止の問題』(『中国仏教思想史の研究』平楽寺書店、一九七九年)、二八九頁。

(9) 唐宋食文化史研究において『広記』および『夷堅志』を用いる研究は前掲注(7)著書・論文にもみられる。ただ両書を比較・検討することにより唐宋を比較・検討する研究は(食文化では)みられない。中国文学の分野では、小川陽一氏が『宋代応報説話の二性格』(『福島大学教育学部論集』二二―二、一九七〇年)の中で、両書の応報記事を比較・検討するほか、女性史の分野では、大澤正昭氏による『唐宋時代の家族・婚姻・女性―婦は強く』(明石書店、二〇〇五年)がある。また、大澤氏は『唐代後半期の農民諸階層と土地所有―小説史料を中心に―』(『東洋史研究』三十六―二、一九七七年)、のち『唐宋変革期農業社会史研究』汲古書院、一九九六年所収二八五―二八九頁の中で、唐代小説史料の有効性とその史料の限界について論じている。『広記』に収録されている唐代伝奇小説の作者の大多数が中下級の官僚であったことは、内山知也『隋唐小説研究』(木耳社、一九七六年)序論および第一章第二節に詳しい。両書の史料の性格に関しては、塩卓悟・河村晃太郎『訳註太平広記婦人部』(汲古書院、二〇〇四年)解題および塩卓悟『歴史史料としての『夷堅志』―その虚構と史実―』(『中国筆記小説研究』六、二〇〇二年)、大塚秀高『洪邁と『夷堅志』―歴史と現実の狭間にて―』(『中哲文学会報』五、一九八〇年)を参照されたい。

(10) 屠殺とは本来、肉などを利用するために家畜などの獣類を殺すことを指すため、食肉供給を目的としない殺生行為は(表一)の件数に

は含めない。ただし、本稿では、魚肉も考察の対象とし、食肉獲得を目的とする狩猟行為も肉食の前提とみなしたため、魚介類に対する殺生や狩猟行為も「屠殺」の範疇に加えた。(一)内の応報記事はほぼ全部が悪因悪果の例である。また、ここでの応報記事は、屠殺行為に対して直接報いを受けた場合のみ件数として数え、屠殺行為を行った者が、それ以外の行為によって報いを受けた場合は件数に含めていない。

(11) 「未幾、玄宗狩於咸陽、獲一大鹿、稍異常者。庖人方饌、果見之曰、「此仙鹿也。已滿千歲。昔漢武元狩五年、臣曾侍從、畋於上林、時生獲此鹿、既而放之。」玄宗曰、「鹿多矣。時遷代變、豈不為獵者所獲乎。」果曰、「武帝捨鹿之時。以銅牌誌于左角下。遂命驗之。果獲銅牌二寸許、但文字凋暗耳。」玄宗又謂果曰、「元狩是何甲子、至此凡幾年矣。」果曰、「是歲癸亥、武帝始開昆明池、今甲戌歲、八百五十二年矣。」玄宗命太史氏校其長歷。略無差焉。」玄宗愈奇之。」とある。玄宗の狩猟については、ほかに卷二百一十二、陳閔や同卷、韋無忝(ともに所引『画断』)にもみられるが、いずれも批判的な言辭はみられない。

(12) 『広記』卷一百五十四、吳少誠(所引『統定命録』)。「広記」卷二百七十一、盧氏(所引『松窓雜録』)では、宰相の狄仁傑が、洛陽郊外にある叔母の住居にやってきて折に、その息子がその母に食べさせる食材として狩猟で雉と兔を捕らえてきた事例が載せられている。

(13) 『広記』卷四百二十七、稽胡(所引『広異記』)には、代々狩猟を生業としていた稽胡が、道士に化けた虎王に食べられるが、虎王の言いつけを守って命が助かった記事が載せられている。ここでは稽胡の生業を当然の行為として叙述しており、当時、獵師を一つの職業として認知していたことがうかがえる。

(14) 『広記』卷一百四、田氏(所引『広異記』)、同書卷一百一十二、長沙人(所引『報心録』)などにも同様の記事がみられる。

(15) 「唐汾州景雲王洞微者、家于孝義。初為小胥。性喜殺、常釣戈漁獵。自弱冠至壯年、凡殺狼狐雉兔、泊魚鼈飛鳥、計以万数。後為里

尹、患堂室内有禽獸魚鼈万数、環其榻而噬之。瘡瘡被身、殆無完膚。……是夕洞微瘳。後十年、竟以疾卒。」

(16) 三例のうち、『夷堅志』支志乙卷二、茶僕崔三には、崔三のもとを訪れる美女を、狩猟を得意とする兄の崔二がこれを射殺したところ、狸であったという記事が載せられている。その後、崔二はその狸を煮てこれを食したとある。ただその後、嘆き悲しむ崔三のもとに美女が再び現われ、元の鞘に納まったことが記されている。この記事には、崔三の優しさと崔二の残忍性が対比して描かれているため、応報記事ではないものの、これも否定的評価としてとらえることができる。

(17) 丸橋充拓「唐宋变革期の軍礼と秩序」(『東洋史研究』六十四—三、二〇〇五年)、五十九—六十頁。

(18) 「吳俗、取鮮魚皆生之。欲食則投之沸湯、偃軀移時乃死。天宝八載、当塗有業人取鱒魚。此春得三頭鱒、其子去鱒皮、断其頭、燃火將羹之、其鱒則化為蛇。赤文嫵憫、長數尺、行趨門外、其子走反顧、余二鱒亦已半為蛇。須臾化畢、皆去、其子遂病、明日死。於是一家七人、皆相繼死、十余日且尽。当塗令王休情、以其無人也、命葬之。」

(19) 牛肅の伝記は新・旧『唐書』にはない。しかし、いくつかの関連史料から、彼が七世紀末から八世紀はじめに在世し、岳州刺史などを歴任したことが分かる。彼が熱心な仏教信者であったことや、『広記』に収録されている作品の多くは中下級の官僚によって著されたことは、前掲注(9)内山著書、序論・第一章第二節・第三章第三節で指摘されている。これらの知識人層が、儒教思想だけではなく、仏教思想さらには道教思想をも持っていたことが、『広記』における宗教意識を含んだ説話の多さにつながるものと考えられる。

(20) 本人が病気で苦しむ事例は、支丁志卷三、虞一殺螺。本人が死亡する事例は、甲志卷四、陳五鯁報、丙志卷十三、長溪民、丁志卷九、舒懋育鯁鯁などがある。妻子が死亡する事例としては、三志辛卷十、汪十四竈がある。

(21) 『広記』卷一百三十二、屠人、「夷堅志」丙志卷十三、福州屠家兒、

- 丁志卷九、河東鄭屠などがある。
- (22) 版本は蔡守湘選注『唐人小説選注』(二)(里仁書局、二〇〇二年)収録の掬宋太廟前尹家刻本景刻『統幽怪録』校録本を使用した。なお、『広記』中華書局本では、傍線部部分は欠落している。
- (23) 相田洋「唐宋時代の無頼について」(『青山学院大学文学部』紀要』四四、二〇〇二年)三十九〜四十頁。「無頼」の輩が犬や牛を屠っていたことは前掲注(6)塩、二〇〇一年論文、九十一〜九十二頁を参照されたい。
- (24) 宋代知識人に質素な食生活が流行したことは、王仁湘『飲食与中国文化』(人民出版社、一九九三年)第十一章第五節、彼らの菜食主義への追求に関しては、前掲陳注(7)著書第三章第一節、前掲桂注(7)著書第三篇第一章第三節などを参照されたい。
- (25) 『広記』卷一百一十一、許儼、同書卷一百一十二、長沙人、『夷堅志』支志丁卷三、虞一殺螺などにみられる。
- (26) 『広記』にはこれらの業者が他の職種に改業する事例は管見の限り見あたらないが、『夷堅志』には、甲志卷七、張屠父、同書乙志卷十七、沈十九、同書支志景卷五、童七屠などにみられる。このことは、唐代よりも商品経済が発達し、職業分化が進んだ宋代の職業的流動性的一端を示すものと考えられる。
- (27) 日本における肉食および屠殺者に対する意識は、原田信男『歴史のなかの米と肉』(平凡社、一九九三年)第三・五・終章を参照されたい。原田氏は、日本における肉食の穢れを、仏教の影響を受けて成立した神道上の概念であると指摘している(同書、七十八・九十九〜一〇八頁)。筆者も、中国仏教の中に肉食や屠殺に対する穢れ意識は包含されていないと考える。
- (28) 前掲注(9)小川論文。澤田瑞穂「畜類償債譚」(『仏教と中国文学』、国書刊行会、一九七五年)。
- (29) 前掲注(6)塩、二〇〇一年論文、一〇一〜一〇二頁。なお、小川氏への反論の論拠は前掲注(9)塩、二〇〇二年論文、二頁を参照されたい。
- (30) 前掲注(7)桂著書第三篇、前掲注(7)張著書第四章第一節、前掲注(7)王賽時著書第二章、前掲注(7)王海榮著書第八編第一章。ただし、吳濤「北宋東京の飲食生活」(『史学月刊』一九九四二、一九九四年)では、宋、朱弁『曲洎旧聞』卷七、崇寧初禁天下殺狗に「崇寧初、范致虚上言、十二宮神、狗居戌位、為陛下本命。今京師有以屠狗為業者、宜行禁止。因降指揮禁天下殺狗、賞錢至二万。」とみえることから、北宋代において肉食が流行していたことを指摘しているが、他の諸史料に肉食の事例が多くないため、従来の説を論破するまでに至っていない。
- (31) 前掲注(4)塩論文、六十九頁。
- (32) 唐宋代において、驢馬が北方で優位だという記事は現在のところ検出し得ていない。ただし、藤田泉氏によれば、一九九〇年の北部畑作地域における驢馬の飼養の割合は七十三%を占めており、華北平原および黄土高原での主要役畜となっている(『中国畜産の展開と課題』、筑波書房、一九九三年、二十七頁)。このことから、唐宋代の華中における驢馬の飼養は華北ほど進んでいなかったと考えられる。
- (33) 前掲注(4)塩論文、六十八〜六十九頁。
- (34) 前掲注(7)李著書、前掲注(7)張著書、第五章第一節、前掲注(6)塩、一九九八年論文。なお、前掲注(7)王賽時著書、第二章第二節三、猪肉では「隋以前では中国人は羊を重視し、猪(豚)を軽視し、羊肉消費量が猪肉を凌駕した。唐代の人々も羊肉を主要食肉としたが、猪肉の割合が増大していった」と指摘する。筆者はこれを、食肉全体における豚肉の割合が増大したというよりも、むしろ、庶民レベルまでのより幅広い階層までも記録するようになった『広記』に代表される史料の性格やその残存性の問題だと考える。なお、『広記』と『夷堅志』の羊肉関連記事を比較すると、『広記』では貴族から庶民に至るまで幅広い階層に羊肉を食用として用いる事例が多くみられる。一方、『夷堅志』では官僚の食用や民衆の祭祀用に用いる事例が多く、羊肉を貴重な食材とみなす叙述が多いことか

ら、南宋代の華中においては、唐代の華北よりも羊肉が得難い食材であったことが分かる。この相違は唐宋の時代による変化というよりも、むしろすでに前掲注(4)塩、二〇〇五年論文、七十頁でも指摘したように、南宋代華中への羊肉供給量に起因するものであり、地域性の象徴として考える方が妥当である。

(35) 前掲注(6)塩、二〇〇一年論文、九十一〜九十二頁。

(36) 『広記』卷一百七、王儼に、晋州の人王儼が病気になったため、犬肉を食した事例が載せられており、『夷堅志』三志己卷八、長垣婦人には、北宋末期、開封長垣県の村婦が老母の滋養強壯のために猪蹄をかう事例が記されている。

(37) 宋代、広徳廟における祭祀に牛を用いることをたびたび禁止するも禁絶するに至らなかったことが、中村治兵衛「宋代広徳軍祠廟の牛祭について―宋代社会の一事例として―」(『史淵』一〇九、一九七二年、のち『中国シャーマニズムの研究』、刀水書房、一九九二年所収)によって明らかにされている。このように禁令にも拘わらず、牛を犠牲とする祭祀は各地で行われていた。

(38) 「河西羊最佳、河東羊亦好。若驅至南方、則筋力自勞損、安能補益人、今南方羊多食野草毒草、故江浙羊少味而發疾。南人食之、即不憂。惟淮南州郡或有佳者、可垂北羊。北羊至南方、一、二年亦不中食、何況於南羊、蓋土地使然也。」

(39) 前掲注(4)塩論文、七十一・七十四頁。

(40) 前掲注(8)道端論文、二九一頁。

(関西大学非常勤講師)